

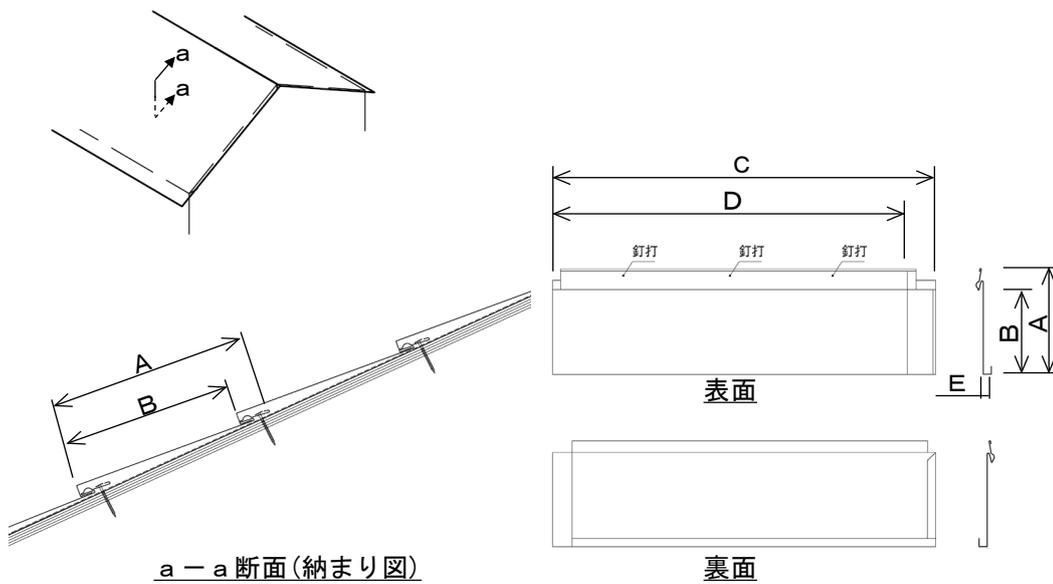
1. 対象部材

金属瓦(一文字葺き)

略称 : CJK 金属瓦

2. 標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図1に示す。



- A : 製品長さ
- B : 有効長さ(働き長さ)
- C : 製品幅
- D : 有効幅(働き幅)
- E : 段差

※記載している寸法以外(切欠き、ヘミング等)については規定しない。

図1 - 標準(共通)化の部位

3. 寸法・形状

図1の各部位の寸法を表1に示す。

表1 - 各部位の寸法

単位 : mm

項目	寸法	
	①	②
A : 製品長さ	1 1 3 0	1 1 1 5
B : 有効長さ(働き長さ)	1 0 7 5	1 0 6 0
C : 製品幅	2 6 0	2 6 7
D : 有効幅(働き幅)	2 2 0	2 2 4
E : 段差	1 5	8

4. 表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、“CjK”マークを表示する。

5. 特記事項

5.1 躯体側の具備すべき条件

屋根下地、下葺きは、住宅各社の屋根納まりにより大きく影響を受けるため、特に規定をしないが、金属瓦部材を固定するための固定代を確保すること。

5.2 対象の範囲

- ・本基準書は、勾配屋根を対象としており、フラット屋根は対象外とする。
- ・材質については、特に規定しない。

5.3 運用上の注意点

- ・金属瓦部材を交換する際は、金属瓦部材と接続する部材との相互の互換性を考慮し部材の選定及び配置を行う事。
- ・交換に際しては、適切な防水処理及び固定を行うこと。

6. 解説

- ・躯体側の大幅な改修を伴わずに容易に、また、連続する金属瓦部材との相互の互換性を考慮して、交換が可能となるように、部材の寸法を定めた。
- ・金属瓦部材は一般的な屋根勾配を対象とし、金属瓦部材として一般的である寸法を基準値として採用した。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記) 専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。